資料２

「子供向けエアガンの安全性」（平成２４年度商品テスト）結果概要

１ 対象（報告書 p.3）

・18歳未満でも購入可能なエアガン　12商品各1丁　　合計12丁

２ 過去の相談事例の調査（報告書 p.1）

・全国の消費生活相談窓口に寄せられた相談事例では、「人の多い場所で、エアガンの流れ弾に当たった」「エアガンで撃ち合って遊んでいて、弾が当ってケガをした」など、「人に向けて撃たない」等のエアガンの正しい使い方が守られていない事例があった。

３ 表示内容等の調査(報告書 pp.4-5)

・ゴーグルの着用などの注意書きや取扱説明書の内容が十分でないものがあった。

・対象年齢（下限）の児童では理解することが困難な表記（難解な漢字や用語が使用されているなど）の注意書きや取扱説明書があった。

・その他、18歳以上を対象とした商品と共通の説明書やパッケージを用いるなど、混乱を招く恐れのある商品があった。

４ 安全装置の調査（報告書 pp.5-6）

・安全装置がないものが1丁あった。

・安全装置の使い方の説明がないものが1丁あった。

・安全装置をかけても、条件によっては、一発発射することが可能なものが2丁あった。

５ 威力調査(報告書 pp.6-10)

・12丁中3丁が、商品に付属していた弾丸で、条例の基準値（0．135ジュール）を超える威力を示した。

表　エアガンの威力（報告書 pp.9-10）

威力[ｼﾞｭｰﾙ] / 検体番号	付属弾丸	0.20g 弾丸
1	0.146	0.120
2	0.162	0.141
3	0.132	0.114
4	0.085	0.068
5	0.163	0.158
6	0.129	0.121
7	0.119	0.134
8	0.113	0.098

※　検体9～12の威力については、予備調査の結果、0．135ジュールを大幅に下回った（0．110ジュール以下）ため、本調査を行わなかった。

※ 銃口から50cm の距離の弾丸の運動エネルギーを威力として評価する。
本テストでは、弾丸が銃口から25cm と75cm の地点の通過した速度から、運動エネルギーを算出した。

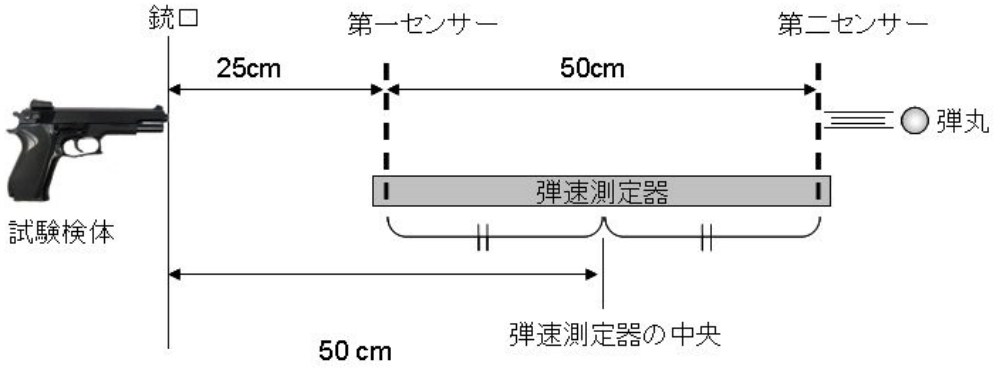

消費者へのアドバイス(報告書 p.11)

- 威力が強すぎるエアガンが流通していた可能性があります。威力が強すぎると感じた場合は、子供に使わせるのを中止し、破棄するか、子供の手の届かないところに保管してください。
- 商品の対象年齢の子供では、内容が十分に理解しにくい注意書きや取扱説明書があります。大人が使い方を理解した上で、子供に遊び方を教えてください。
- 安全装置が常に万全とは限りません。弾丸を装填したまま放置しない等、エアガンの取り扱いには注意してください。
- 子供向けの威力のエアガンであっても、使い方を間違えるとケガや危険につながることがあります。人や動物に向けて撃たない（銃口を向けない）、銃口を覗かない、ゴーグルを着用する、改造をしない等、注意書きをよく読み、正しい使い方を徹底してください。

問合せ先
生活文化局消費生活部生活安全課
電話：03-5388-3082